

# 平成30年度 先進都市視察 報告書

大阪府南部市議会議長会

報告市議会	泉南 市議会
報告者	議長 河部 優 副議長 古谷 公俊 事務局長 西出 誠司
視察日時	平成30年7月18日(水) 14:00~15:30 / 15:30~16:15
視察先	鹿児島県 霧島市
概要	<p>議会改革の取組（無線LAN整備・住民参加等）について</p> <p>平成21年10月に「霧島市議会基本条例」を制定。地方分権時代にふさわしい議会を実現することを目的とした議会改革に取り組み、平成22年より「議会報告会」開催にむけ議論がなされる。当初、議会報告会は定例会等の審議内容の報告と意見交換を軸としていたが、より市民に開かれた議会とするため、意見交換を充実させる内容に転換。「議会報告会」から「議員と語りかい」に変更した。市内で活動中の団体や市民グループとの意見交換も導入し、議員個人の意見を述べるができることとすることである。また議会報告会時と同様、検討が必要なご意見に対しては常任委員会で調査・研究を行い、委員長報告を実施し、検討した内容を議会ホームページや議会だよりに掲載していることとすることである。また議会棟への無線LAN整備については、従来の本会議場だけにとどまらず、全員協議会室、各委員会室、各会派室等へも設置したことでタブレットの使用範囲が広まり、資料の閲覧等迅速に行えるようになっている。（無線LANポイント11箇所）。</p>
	<p>議場見学（タブレット採決等のデモンストレーション）</p> <p>議場AVシステムの設備改修を行うにあたっては、検討委員会を設置し先進自治体への視察を実施、またシステムデモを重ねる等検討を進めてきた。平成29年11月にネットワークの再構築を行い、現在に至る。平成29年度のインシャルコストは678万4千円。平成30年度以降のランニングコストは保守委託料込みで54万円になる。導入の効果は、操作に係る人員を減らせたこと、また本会議や委員会においてタブレットによる例規集・議案書等の閲覧が可能になったこと、更にケーブルテレビやインターネットでの生中継の視聴、議場内の採決結果の可視化などがあげられる。ただし、書画カメラに投影する資料の管理が膨大なこと、採決システムの事前点検等の作業の発生やタブレットの不具合による議事運営への支障などが課題とすることである。</p>
所見	<p>議会改革の取組（無線LAN整備・住民参加等）について</p> <p>「議会報告会」から「議員と語りかい」へ、より市民に開かれた議会を実現するため従来の報告型から意見交換を充実させた内容への転換と、開催回数は減っても市内くまなく巡回するよう開催場所を検討したことや様々な周知方法の実践（議会でのテロップ表示、無線放送等）、更に委員会で行った調査・研究の結果をHPや議会だよりに掲載している点は参考にすべき事案と考える。霧島市総合計画進行管理に係る市民意識調査結果から、議会がより市民に開かれたものとなるためには議会だよりを読みやすくすべきとする意見が一番多く、6割程度を占めたこと。情報公開や広報の手段が多様化しても、議会だよりの果たす役割は大きく、どの世代にも伝わりやすいものでなければならぬと感じた。また、無線LAN整備については今年度当市でもタブレットを導入予定であり興味深い。霧島市ではタブレットの使用範囲を拡大する等の再構築を行い、使用環境の充実がうかがえる。導入目的はペーパーレスではなく電子採決及び資料閲覧とされており、自治体それぞれの方針のもとで市民に対する情報公開を展開していることを再認識した。</p>
	<p>議場見学（タブレット採決等のデモンストレーション）</p> <p>タブレット採決モニターの導入により、市民に理解しやすい見える化を図っている。結果が即座にデジタルで表示され、とても見やすく、議事運営においても有効だと感じた。議会でもタブレットを導入することで市民にも同じ情報が得られ、また透明性の高い議会運営を行うことができる。市民への情報公開という点でもとても優れた取組がなされていると考える。</p>

報告市議会	泉南 市議会
報告者	議長 河部 優 副議長 古谷 公俊 事務局長 西出 誠司
視察日時	平成30年7月19日(木) 10:30~12:00 / 13:30~14:30
視察先	宮崎県 都城市
概 要	<p>ふるさと納税の取組について</p> <p>平成28年度ふるさと納税受入れ自治体全国1位、寄付額は約73億円にのぼった。全国に都城を知ってもらえるよう市のPR戦略としてふるさと納税を推進し、それを地場産業の活性化や自主財源の確保、職員の意識改革などのツールとして捉えている。全国放送や首都圏を中心にPRを展開。指定する使い道は全8項目(子ども、まちづくり、環境、スポーツ・文化振興、長寿、災害対策支援、人口減少対策の各支援と市長におまかせ)。市長におまかせでは肉用牛担い手支援や農業後継者等の支援事業が実現した。なぜこれほどまでに寄附が集まるか。返礼品を食に特化することで納税者の心をつかみ、返礼品への満足度が高い施策を生み出した都城市。特に高額な寄附が目立つ訳でもなく、地道な努力とゆるがない方向性から大きな話題を呼び、課題とされていた返礼品の大量供給にも耐えうる安定的な体制を構築し、現在に至る。</p>
	<p>施設見学(中心市街地中核施設「Mallmall(まるまる)」)</p> <p>平成26年度から都城市中心市街地で整備を進めてきた、中心市街地中核施設「Mallmall(まるまる)」が今年4月に開館。その背景には大型店舗の相次ぐ閉店があり、平成23年には最後の中核店舗「都城大丸」が閉店。跡地再生が新たな課題となったのを契機に平成24年9月に都城商工会議所の会員企業等が中心になって当施設跡地の取得及び活用を目的とした受け皿会社であるハートシティ社を設立。平成25年3月に同社が跡地を取得した。そこで、市は民間事業者による中心市街地再生事業への支援も可能な国交省の社会資本整備総合交付金事業「地方都市リノベーション事業」を活用し、ハートシティ社による施設整備を支援するとともに、併せて中心市街地での行政施設の整備を進めていくこととなった、以上が整備着手の経緯である。施設内は大きく8施設にわかれており、図書館等複合施設、未来創造ステーション、まちなか交流センター、子育て世代活動支援センター、保健センター等を配置。開館から約2カ月で図書館来館者数20万人を突破している。</p>
所 見	<p>ふるさと納税の取組について</p> <p>ふるさと納税を歳入の確保だけにとどまらない市のPR戦略と捉え、知名度を全国レベルまでに押し上げた取組は大変興味深いものである。特産品として名高い肉と焼酎を返礼品のメインとし、市の魅力として対外的なPRを行うこと、一定の品質基準を保ちながら特産品の拡充を図り、他の自治体との差別化を図るなど、市の実情の違いはあるものの市の強みを生かすという面で参考にできる点はあると考える。当市にとっても地場産業の振興、販路拡大につなげる施策は今後の課題である。全国で一番人気に輝いた市の姿勢や取り組み方を学ぶことは、とても有意義であった。納税者にとって身近でわかりやすい情報提供を行う等基本的な市の姿勢は見習うべきところである。</p>
	<p>施設見学(中心市街地中核施設「Mallmall(まるまる)」)</p> <p>様々な機能をもたせた施設は明確なコンセプトと、ターゲットの世代を意識した過しやすい空間を実現し、本当に市民が必要としているサービスが盛り込まれており、市民の声が届いていると感じる。図書館を例にすれば、今までにはなかったサービスの提供(編集などのサービスが可能)がなされており、来館者数は開館からはや20万人以上を突破したのも納得できる。契約面では図書館の指定管理業務、空間的高質化業務(家具備品等のデザイン・レイアウト・調達)カフェの誘導・運営をパッケージにしてプロポーザルで事業者選定し、行政が新しいことへ挑戦していく姿勢が感じられる。また高齢者やベビーカーに配慮した駐車場や機能的な母子・乳幼児健診施設を備え、更にまちなかに新たな賑わいを創出するため様々な事業を展開されており、大変参考になった。</p>